

平成25年度

廿日市市公共下水道事業
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市

議案第78号

平成25年度廿日市市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度廿日市市の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成25年9月10日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 繰越明許費

款	項
② 事業費	1 事業費

事業名	金額
廿日市地区公共下水道整備事業 工事請負費	千円 180,000
大野地区公共下水道整備事業 工事請負費	千円 78,000

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事	項
大野浄化センター汚泥処理機械設備工事請負費	

期 間	限 度 額
平 成 2 6 年 度	千円 208,870